

## 介護保険係を名のる介護保険料の還付金詐欺電話に注意！

2月に市職員を名のる電話が名寄市内の方に入っています。  
不安に思ったら、一度電話を切り消費生活センターに相談してください。

### 事例

市役所の介護保険係を名のる人から、「介護保険料を多く払いすぎている、どのように払い戻したらよいか」と電話がきた。「以前、介護保険料の払い戻しに関する書類を封筒で送っているが届いていないか」と聞かれ、「届いていない」と伝えると「8年前から介護保険料2万4000円程多く払っている。郵便局か銀行の口座はあるか」と聞かれた。土曜日にかかってきた電話であり不審に思い、口座は伝えず「月曜日に市役所に行きます」と伝えたら電話を切られた。月曜日に市役所に行って確認すると、「市役所からは連絡していない」とわかった。情報提供する。

(市内60代 女性)



### アドバイス

- 北海道内各地で市役所職員を名乗り、「介護料金の払い戻しがある」「還付金がある」などと言ってATMへ誘導したり、個人情報聞き出す電話が相次いでいます。
- 「手続きの期限が過ぎたので早く手続きしてほしい」などと急がされても、電話を切って周囲へ相談しましょう。すぐに信用して個人情報を伝えたり、相手の指示に従わないでください。
- 還付金の手続きは、ATMの操作で行なうことはありません。還付金の受け取りにATMの手続きを案内したり、電話で口座番号などの個人情報を聞くこともありません。
- 事例のような電話が掛かってきたときは、詐欺を疑ってください。すぐに電話を切って名寄警察署（01654-2-0110）または、消費生活センターに相談してください。

### ●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎(01654)2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

